

～消費生活センターと大学生がコラボ～
「紙せっけん」で「消費者ホットライン（188）」をアピール

2022年4月1日に成年年齢が18歳に引き下げられてから2年が経とうとしています。初めて大人としての自由や責任に直面する新成人をはじめとして、社会経験の少ない若者は、4月からの新生活で消費者トラブルに巻き込まれないよう注意が必要です。

県立消費生活総合センターでは、若者にできるだけ早く消費生活センターへ相談してもらえるよう、大学生との連携により消費者ホットライン（局番なし188番）をアピールするデザインの紙せっけんを作成しました。

1 作成した啓発グッズ【紙せっけん】・・・(写真1)

- 小さく軽いため、カバンやポケットに入れて手軽に持ち運べる。
- 一回一枚の使い切りタイプなので衛生的。
- ケースは紙、包装袋は生分解性プラスチックを使用するなど環境に配慮。
- 「紙せっけんでクリーンに！188でスッキリと！」の合言葉をデザインし、クリーンな手洗い習慣と共に消費者ホットライン（188）への相談で心もスッキリしてもらえることをアピール。



写真1 作成した紙せっけん（左：ケース前面、右：ケース開封時）

2 連携した大学生

武庫川女子大学教育学部「家庭科内容論」履修生及び吉井ゼミの学生
→ 啓発グッズ対象商品の選定、デザインの作成を実施

3 配布予定

令和6年3月19日 作成した大学生へ手渡し（武庫川女子大学にて実施。撮影可）
県立消費生活総合センターが実施する出前講座等で配布

4 問い合わせ先

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2
兵庫県立消費生活総合センター学習交流推進課（電話：078-302-4001）